

令和6年度 三次市監査年間計画

1 基本方針

本市の財政・行政運営の適正化を検証し、その健全性、透明性及び信頼性を確保するとともに、住民の福祉の増進に寄与することを目的として、令和6年度の監査、審査及び検査（以下「監査等」という。）を実施する。

また、実施に当たっては、財務事務の合規性に加え、事務事業の経済性、効率性及び有効性の観点から実施するとともに、リスクアプローチの観点から監査等対象・項目を選定するなど効率的、効果的に実施する。

2 実施予定時期

監査等は次の予定で実施する。

| 区分 | 種 別 | 実施時期 |
|-----|-----------------------|------------------------|
| 監 査 | 定期監査及び行政監査 | 令和6年4月～令和7年3月 |
| | 工事監査 | 対象とする工事の進捗状況等に応じて時期を決定 |
| | 財政援助団体等への監査 | 令和6年10月～令和7年3月 |
| 審 査 | 病院事業、下水道事業決算審査 | 令和6年6月～令和6年8月 |
| | 一般会計、特別会計決算及び基金運用状況審査 | 令和6年6月～令和6年8月 |
| | 健全化判断比率審査及び資金不足比率審査 | 令和6年6月～令和6年8月 |
| 検 査 | 例月出納検査 | 毎月 |

3 監査等の結果の公表

監査等の結果については、市ホームページなどで速やかに公表する。